

生活扶助基準の体系の検証について

1 検証作業の進め方

1 検証作業の進め方・検討事項

(1) 検証作業の進め方 (1 / 2)

(第43回資料1「令和4年度における生活保護基準の検証作業の進め方」より)

- 生活扶助基準は、「標準世帯」に係る基準額を基軸として級地、世帯人員数及び世帯員の年齢階級の別に基準額が設定されていることから、この基準体系（較差）について、これまでも級地、世帯人員数及び世帯員の年齢階級ごとの消費実態の較差との比較による検証を行ってきたところであり、今回も、過去の検証手法を踏襲して同様の検証を行う。
 - ※ 個人単位の生計費である第1類の経費は、級地、世帯人員数及び年齢階級の別に基準額が設定され、世帯共通的な経費である第2類の経費は、級地及び世帯人員数の別に基準額が設定されていることを前提に、それぞれの体系に沿って検証を行う。
 - ※ 生活扶助基準における級地区分については、「生活保護基準における級地区分の検証に係る分析結果のまとめ」（令和3年9月21日生活保護基準部会）を踏まえ、現在、厚生労働省において、級地の階級数及び個別の級地指定のあり方について自治体等と調整しながら検討しており、今後、厚生労働省が基準の設定を行う際には、見直し後の級地区分を前提としたものとなる。生活保護基準部会において現行基準と消費実態の級地間の較差の比較検証を行うにあたっては、現行の6階級の級地区分を前提とした消費実態の較差のほか、検証時点で見込まれる級地区分（階級数及び個別の級地指定）を踏まえた消費実態の較差を用いることが考えられる。
- 具体的には、2019年全国家計構造調査の個別世帯のデータを用いて、低所得世帯（※）を対象として、第1類相当支出及び第2類相当支出のそれぞれについて、各世帯の世帯構成、級地、収入及び資産等を説明変数とする回帰分析を行い、その結果を基に消費実態の較差（指数）を推計し、当該推計結果と現行の生活扶助基準における較差を比較することにより評価・検証を行う。
 - ※ 平成29年検証においては、生活保護を受給していると推察される世帯を除く世帯のうち、1人あたり年収階級第1・十分位の世帯を分析対象とした。

1 検証作業の進め方・検討事項

(1) 検証作業の進め方 (2 / 2)

(第43回資料1「令和4年度における生活保護基準の検証作業の進め方」より)

- この際、展開手法の改善の観点から必要がある場合には、参照する所得階層や具体的な説明変数の設定などの回帰分析の細部について、採り得る方法を生活保護基準部会においてあらかじめ検討し、当該方法による結果を、従前の方法による結果と併せて算出する。
- また、上記の方法による消費実態の較差の推計が、多様な世帯類型の消費実態の較差を反映したものであるかを確認する観点から、参考とすべき指標について検討を行い、その状況を確認する。

(2) 本日の検討事項

- 展開手法の改善の観点から、回帰分析を用いた消費実態の較差の指数の作成手法として採り得る方法を検討する。

2 平成29年検証における消費較差(指数)の推計方法

2 平成29年検証における消費較差(指数)の推計方法

(1) 年齢別較差の指数(第1類)

- 下記の回帰式Aによる第1類費相当支出についての回帰分析結果を用いて、 $\exp([\text{**}\sim\text{**}\text{歳人員数の係数}])$ により年齢別較差の指数を算出。

【回帰式A】

	第1類
被説明変数	ln(第1類相当支出)
説明変数	0～5歳人数 6～11歳人数 12～17歳人数 18～64歳人数 65～74歳人数 75歳以上人数 世帯人員数の2乗 ----- 1級地1ダミー 1級地2ダミー 2級地2ダミー 3級地1ダミー 3級地2ダミー ----- ネット資産額(貯蓄現在高-負債現在高) ln(世帯年収) ln(家賃・地代支出)
対象範囲	生活保護を受給していると推察される世帯を除く世帯のうち「世帯員1人あたり収入」に関して第1・十分位に属する世帯であって、第1類相当支出及び第2類相当支出がともに1円以上計上されている世帯。

- ※ 「第1類相当支出」について、99%tile値(集計用乗率を加味)を超える世帯については、99%tile値に置き換える(トップコーティング)。
- ※ 自然対数ln(*)を用いる指標については、もとの値が1未満の場合はln(*)=0とする。
- ※ 回帰分析にあたっては重み付けを行わない(集計用乗率を加味しない)。

2 平成29年検証における消費較差(指数)の推計方法

(2) 級地間較差の指数

- 第1類相当支出については前頁の回帰式Aによる回帰分析結果、第2類相当支出については下記の回帰式Bによる回帰分析結果を用いて、それぞれ $\exp([\text{級地ダミーの係数}])$ により級地間較差の指数を算出。

【 回帰式B 】

第2類	
被説明変数	ln(第2類相当支出)
説明変数	世帯人員数 世帯人員数の2乗 ----- 1級地1ダミー 1級地2ダミー 2級地2ダミー 3級地1ダミー 3級地2ダミー ----- ネット資産額 (貯蓄現在高－負債現在高) ln(世帯年収) ln(家賃・地代支出)
対象範囲	生活保護を受給していると推察される世帯を除く世帯のうち「世帯員1人あたり収入」に関して第1・十分位に属する世帯であって、第1類相当支出及び第2類相当支出がともに1円以上計上されている世帯。

※ 「第2類相当支出」について、99%tile値(集計用乗率を加味)を超える世帯については、99%tile値に置き換える(トップコーティング)。

※ 自然対数ln(*)を用いる指標については、もとの値が1未満の場合はln(*)=0とする。

※ 回帰分析にあたっては重み付けを行わない(集計用乗率を加味しない)。

2 平成29年検証における消費較差(指数)の推計方法

(3) 世帯人員別較差の指数

① 実データによる方法

各世帯の「第1類相当支出」「第2類相当支出」のそれぞれについて下表の方法により調整(※)し、その支出額の世帯人員数別の平均値(集計用乗率を加味)の較差により指数を算出。

※ 世帯の年齢構成や級地区分、住宅費の状況が同程度であると想定したときの消費をもとに世帯人員別の指数を算出するもの。

【消費支出額の調整方法】

第1類相当支出	第2類相当支出
<p>[第1類相当支出] ÷ [年齢別較差の指数の平均(※)] ÷ [級地間較差の指数] ÷ exp([ln(家賃・地代支出)の係数] × [ln(家賃・地代支出)])</p> <p>※ 年齢別較差指数の平均は次式により算出</p> $\left(\begin{aligned} & [0\sim 5\text{歳の較差指数}] \times [0\sim 5\text{歳人数}] \\ & + [6\sim 11\text{歳の較差指数}] \times [6\sim 11\text{歳人数}] \\ & + [12\sim 17\text{歳の較差指数}] \times [12\sim 17\text{歳人数}] \\ & + [18\sim 64\text{歳の較差指数}] \times [18\sim 64\text{歳人数}] \\ & + [65\sim 74\text{歳の較差指数}] \times [65\sim 74\text{歳人数}] \\ & + [75\text{歳以上の較差指数}] \times [75\text{歳以上人数}] \end{aligned} \right) \div [\text{世帯人員数}]$	<p>[第2類相当支出] ÷ [級地間較差の指数] ÷ exp([ln(家賃・地代支出)の係数] × [ln(家賃・地代支出)])</p>

2 平成29年検証における消費較差(指数)の推計方法

(3) 世帯人員別較差の指数

② 回帰分析による方法

第1類費相当支出、第2類費相当支出のそれぞれについて、下記の回帰式Cによる回帰分析結果を用いて、次式により指数を算出。

$$\exp([\text{世帯人員数の係数}] \times [\text{世帯人員数}] + [\text{世帯人員数の2乗の係数}] \times [\text{世帯人員数の2乗}])$$

【 回帰式 C 】

	第1類	第2類
被説明変数	ln(第1類相当支出)	ln(第2類相当支出)
説明変数	世帯人員数 世帯人員数の2乗	世帯人員数 世帯人員数の2乗
	1級地1ダミー 1級地2ダミー 2級地2ダミー 3級地1ダミー 3級地2ダミー	1級地1ダミー 1級地2ダミー 2級地2ダミー 3級地1ダミー 3級地2ダミー
	ネット資産額(貯蓄現在高-負債現在高) ln(世帯員一人あたりの年収) ln(家賃・地代支出)	ネット資産額(貯蓄現在高-負債現在高) ln(世帯員一人あたりの年収) ln(家賃・地代支出)
対象範囲	生活保護を受給していると推察される世帯を除く世帯のうち「世帯員1人あたり収入」に関して第1・十分位に属する世帯であって、第1類相当支出及び第2類相当支出がともに1円以上計上されている世帯。	

※ 「第1類相当支出」と「第2類相当支出」のそれぞれについて、99%tile値(集計用乗率を加味)を超える世帯については、99%tile値に置き換える(トップコーティング)。

※ 自然対数ln(*)を用いる指標については、もとの値が1未満の場合はln(*)=0とする。

※ 回帰分析にあたっては重み付けを行わない(集計用乗率を加味しない)。

※ 説明変数のうち下線部分は、回帰式A・Bと異なる箇所。

2 平成29年検証における消費較差(指数)の推計方法

(参考) 検討の視点

- 世帯人員別較差の指数については、平成29年検証の報告書において「①の実データと②の回帰分析による結果の違いは、理論値を導き出すための回帰式の立て方に起因するものと考えられるが、今回の検証においては、その原因等について十分に説明には至らなかった」とされている。
- この2つの手法の間には、次のような計算上の取扱いの違いがあるところ。
 - ・ 「実データによる方法」と「回帰分析による方法」で、用いた回帰式が異なること
 - ・ 「回帰分析による方法」は、較差の指数が世帯人員数による特定の関数(※)に従うことを前提とする一方、「実データによる方法」は、そうした関数に従うことを前提とするものではないこと

※ $[N\text{人の世帯人員別較差}] = \exp(a \cdot N^2 + b \cdot N)$ (N :世帯人員数、 a, b :定数)

 - ・ 「回帰分析による方法」は、年収や資産の違いによる影響を説明変数としてコントロールしている一方、「実データによる方法」は、低所得世帯における年収や資産の違いによる影響は除外していないこと
- こうした点についてどのように考えるか。